

パブリックコメントの結果について

募集期間：令和3年12月1日～令和3年12月28日

応募件数：14件

5名の方から延べ14件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	検討	反映困難	その他	合計
1件	0件	0件	1件	12件	14件

【文章修正等】・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

【記述済み】・・・既に記述済みのもの。

【検討】・・・計画の実施段階で検討または対応すべきもの。

【反映困難】・・・反映が困難なもの。

【その他】・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

提出された意見等の詳細及び回答

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
1	メール	4 弘前 市内の学 校に在学 する人	P20 第 3 章施設管理の基本方針「市営住宅」に関して、現 存施設の「適正な維持管理及び耐久性の向上」と記していま した。しかしそれ以前に、必要かつ適切な規模（入居率等） の市営住宅かの見極めを行い、それに従って管理していく必 要があると考えます。	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘の箇所は施設管理の方針を示す項目となっ ているため、管理方針のみを記載しているものです。 ご意見をいただいた市営住宅の規模の適正化につ いては、令和 2 年 3 月改定「弘前市公営住宅等長寿命化計 画」において、需要の見通しに基づく将来のストック量 の集計等を踏まえ、計画を策定しております。詳細につ きましては、市ホームページに掲載している本計画をご 覧くださいようお願いいたします。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
2	メール	4 弘前市内の学校に在学する人	p. 21 第3章 【施設類型毎の方針】・その他の施設 その他の施設の管理方針に、他の自治体の事例を入れた方が良いと思います。 例えば、公民館と図書館を複合している神奈川県大和市の「文化創造拠点シリウス」などの事例を入れるとよりイメージがしやすくなると思います。	【反映困難】 ご意見をいただきありがとうございます。 市においては、現在、公共施設の複合化を進めている事例があることから、複合化した施設の整備が完了した段階で計画に反映してまいりたいと考えております。
3	メール	1 弘前市内に住所を有する人 4 弘前市内の学校に在学する人	23 頁（公園の管理方針について） 利用者の少ない公園や遊具が置かれていない公園などを削減するという考えもあるのか気になりました。利用者の少ない公園は犯罪の現場にもなりかねないので、周辺住民へのアンケートを行った上で削減しても良いと思います。近くの公園を統合することで遊具が増えてより楽しめることに加え、削減した公園の土地を売却することで、市の財源にもなるのではないかと思います。	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 利用者の少ない公園等については、地域住民の意見をもとに老朽施設の撤去や公園の再整備を行うことで、利用率の向上を図っているところです。 今後も地域住民との対話により、公園の管理を行ってまいりたいと思います。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
4			25 頁 3(2) 新たな財源の確保について 「市有施設として活用しない施設は、積極的に売却を進めるとともに、売却が難しい施設については貸付を進め、財源の確保を図ります。」とあるが、市有施設が購入してもらえる見立てはあるのでしょうか。現時点で市有施設の売却成功例があれば、教えていただきたいです。	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 市有施設として活用しない施設については、売却可能性を把握するため、サウンディング調査（市場調査）等を行っております。 なお、市におきましては 2019（令和元）年度に（旧）修斉小学校や（旧）和徳幼稚園を売却した事例がございます。
5			全体 近隣地域との連携や施設の複合を考えると、弘前市が最大の市であるため、施設が集中すると思うが、財政的に上手くいくのでしょうか。	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 近隣市町村との連携においては、例えば近隣 6 市町村が行政サービスの一部を共同で行うことを目的に、行政機関である一部事務組合（弘前地区環境整備事務組合）を設け、構成自治体で応分の財政負担を行い、ごみ処理施設を運営している事例がございます。 今後、近隣市町村で連携し公共施設を建設することがある場合には、このような仕組みなどを参考にして施設

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
				のあり方などが検討されると考えられます。
6	メール	1 弘前 市内に住 所を有す る人	10 頁 グラフの書式を他のグラフと統一したほうが見やすいと感じたため変更を希望します。	【文書修正等】 ご意見をいただきありがとうございます。 ご意見のとおりグラフの書式を他のグラフと統一いたします。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
7			3 頁 市民プールは少子化で利用者の子供たちが減っていること、また施設の老朽化や故障等の修繕が必要な状況を鑑み、1 つに減らして良いと考えます。	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 市民プールにつきましては、市ホームページに掲載している「弘前市体育施設個別施設計画」において、施設の方向性を「集約化を検討」としている施設もございます。ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
8	メール	3 市内の事務所または事業所に勤務する人	■全体（課題認識について） P. 1にある「今後、年々進んでいく人口減少、少子高齢化に伴い、社会保障に係る経費の増加や税収の減少など厳しい財政状況が見込まれる中で、どのようにして適正に公共施設を維持更新していくかが課題となっています」という記載のとおり、公共施設更新問題の本質は、市の財政に関わる迫りくる危機であるのは明白です。 本改定案では、長寿命化による施設保全費用の削減効果額が強調されておりますが、それでも40年の施設整備費用は	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 令和元年度の弘前市一般会計決算における普通建設事業費は約80.7億円、弘前市水道事業会計決算における建設改良費は約15億円、弘前市下水道事業会計決算における建設改良費は約15.4億円であることから、合計すると111.1億円となっております。単純に比較はできないものの、公共施設全体の更新費用の推計値である1年当たりの整備額107.7億円（長寿命

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
			P. 28 のとおり合計で4,310億円（年107.7億円）が必要になるという試算であり、令和元年度予算における普通建設事業費が80億円であることから、現実的な数字ではないことは明かです。 また、試算では生産年齢人口が令和2年からの25年で2/3以下（R2：97,499人→R27：59,215人）になるという予測となっており、この先は現行予算すら確保が不可能となるのは避けられません。恐らくは、現行の計画の方針だけでは、太刀打ちできないと思われます。 しかしながら現実には「あらゆる方策により必要な更新費用の確保に取り組んでいきます」という5年前の策定時の文章はそのままです。事態の深刻さはこの5年間で増しているはずです。まさに市全体で対応すべき深刻な問題の真ただ中にいるという認識のもと、今の施策の見直しも含め「あらゆる方策」に取り組むべきだと思います。	化等の取り組み後の推計値）と比較すると、ほぼ同水準となっております。 また、市の生産年齢人口は平成19年と令和元年を比較すると、既に2万人以上減少している一方で、個人市民税は同期間で約3億円増加していることから、予算規模と人口は単純な相関関係にあるものではありません。 しかしながら、市としましては、この状況を楽観視するのではなく、公共施設の更新費用の縮減や平準化、さらには国の財政支援や外部資金の活用、施設総量の削減などあらゆる方策に取り組んでいるところです。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
9			■「本計画の位置づけ」について（P. 1）、「計画の進行管理」について（P. 30） 弘前市の最上位計画である「弘前市総合計画」は、市の政策の方向性を示す「基本構想」、それを実現するための政策を示す「基本計画」、具体的な事業を示す「実施計画」で構成されており、毎年度評価することにより実効性を持たせているものと理解しております。 これに対して、現在の弘前市の公共施設マネジメントでは「ファシリティマネジメント基本方針」、「公共施設等総合管理計画」、「第1期実施計画」がそれらに対応するものと推察されますが、今回の改定案では「弘前市公共施設個別施設計画」を今後10年の「実施計画」とすることとされております。 しかしながら、その個別施設計画は「施設配置の最適化・最適配置」のタイミングを示しているに過ぎず、その他の重要な方針（施設の長寿命化、維持管理費の縮減、歴史的建築物の有効活用など）に対応する具体的施策やスケジュールに関する記述がありません。これでは、総合管理計画全体の進	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 公共建築物における個別施設計画は、「弘前市公共施設等総合管理計画第1期実施計画」（令和2年度末で完了）が国の示す計画要件を満たしていなかったことから、新たに策定した個別施設毎の今後の方向性を示した計画であり、現在は公共施設等総合管理計画の実施計画と位置づけております。 なお、ご意見にある公共施設等総合管理計画における取り組み方針の具体的施策や進行管理につきましては、別途検討を進めているところであります。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
			行管理や市民への情報提供は困難となるのではないのでしょうか。 「第１期実施計画」のフォーマットを活用した「第２期実施計画」を策定すべきです。	
１０			■「施設の長寿命化」について（Ｐ．２４） 鉄筋コンクリート造の目標耐用年数が「９０年」から「８０年」に短縮されていますが、専門家（アドバイザーなど）からの意見などを反映したものでしょうか。 また、「弘前市公共施設等個別施設計画」において『長寿命化を施さない場合』の目標耐用年数として、鉄筋コンクリート造は「５０年」、木造は「３０年」と設定されていますが、物理的な耐用年数と減価償却における法定耐用年数を混同しているものであり、「既存施設についても可能な限り目標耐用	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 目標耐用年数については、各種文献や他自治体の事例を参考にし、庁内組織である公共施設マネジメント推進委員会で議論のうえ反映したものです。 また、ご意見にある「長寿命化を施さない場合」は正確には「長寿命化改修未実施の場合」です。 長寿命化改修未実施の場合の目標耐用年数は、長寿命化改修を行う際に活用する財源上設定しているもので

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
			年数に近づける」という総合管理計画の概念にも矛盾するものです。 改定案にも記載があるとおり、長寿命化は『建物も「定期点検」と「予防保全」により健康で長生きに』が基本である以上、何かしらの長寿命化工事を施す以前に長持ちさせるようこまめに手入れすることがメインなのではないでしょうか。これらの理由により『長寿命化を施さない場合』という概念は改めるべきと考えます。	あり、物理的な耐用年数と法定耐用年数を混同しているものではありません。
11			■「ユニバーサルデザイン化」について（P. 24） 国からの要請によりユニバーサルデザインに対する方針を加えるということで「市民ニーズを踏まえた計画的なユニバーサルデザイン化に努めます」という一文が加わりましたが、それで国からの要請の目的が果たされているのでしょうか。 また、策定後の5年間で社会情勢は大幅に変化しています。将来世代のためにも、国からの要請を単にクリアするだけでなく、SDGsや脱炭素化、新たな生活様式への対応など、公共施設が重要な役割を果たすべき新たな課題への対応方針	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成30年 総務省）（以下「国の要請」という。）において、“公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進方針について記載すること”とされており、本改訂において取り入れたものであり、市民ニーズを踏まえた計画的なユニバーサルデザイン化に努めてまいります。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
			も記載すべきではないでしょうか。	また、本改訂案にも記載のとおり、本改訂は国の要請に基づくものであることから、今回は SDGs 等の取組方針は記載しておりませんが、SDGs 等の取組は関連計画等に基づき、公共施設についても取り組んでいかなければならないものと考えております。
12			■「新たな財源の確保」について（P. 25） 「市有施設として活用しない施設は、積極的に売却を進めるとともに、売却が難しい施設については貸付を進め、財源の確保を図ります」とありますが、財源として有効活用するのであれば、貸付需要がある場合は、賃料として中長期的に利益を得ることも重要ではないでしょうか。 売却優先にしまうと、売れやすいところ（≒利便性の高いなど）から売れてしまい、将来世代の公共サービス需要に柔軟に対応できる資産（土地・建物）が失われるというリ	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 遊休財産については、売却ありきで進めるのではなく、将来の利活用などを考慮し、総合的かつ慎重にその取り扱いを検討しております。 また、基金に関するご意見につきましては、計画を進めるうえでの参考とさせていただきます。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
			スクもあります。資産として有効活用するのであれば、賃貸と売却のバランスを取ることが必要だと思います。不動産活用の専門家などを交えて方針を検討すべきです。 また、財政が厳しくなる現状の中で、施設整備費用の確保もままならなくなるというのであれば、得られる賃料や売却益、広告収入などを雑入とするのではなく、施設整備費用や修繕費用に優先的に充てるための「基金」として積み立てるべきだと思います。	
13			■「推進体制（専門家、市民等）」について（P.29） 「アドバイザー会議」、「テクニカルアドバイザー」、「市民会議」といった記載がなくなり、それぞれ「市民」、「専門家等」と抽象化されております。現行計画では必要に応じて意見を伺うということでしたが、毎年度の実施計画の評価時や個別施設計画の策定時、今回の改定などの課程においてこそ意見聴取すべきであると考えますが、パブリックコメント以外に実施されているでしょうか。 弘前市として「協働によるまちづくり」を掲げている以上、	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 「アドバイザー会議」、「テクニカルアドバイザー」、「市民会議」につきましては、市民、関係団体、学識経験者等の意見を個別に聴取するために開催する会議・意見聴取会であり、意見の反映や専門的な知識を導入するために組織する附属機関ではなく、その体制について検討を進めているところであることから本改訂において「市民」「専門家等」と記載しております。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
			「市民」や「専門家等」と抽象化するのではなく、それらの意見を反映させるための具体的な体制を残しておくべきではないでしょうか。	なお、今後も必要に応じて「市民」「専門家等」の意見を聴取しながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。
14			■「推進体制（市）」について（P. 29） 公共施設マネジメントを担当する職員には、幅広い専門知識や調整能力が求められると思います。中長期的な視点に立ち、そのような職員を採用したり、専門機関等と連携して専門職員として養成するといった、組織として対応能力を維持・向上する仕組みづくりが必要だと思います。	【その他】 ご意見をいただきありがとうございます。 公共施設マネジメントの業務には幅広い知識・調整能力が求められることから、行政職員としての知識・能力の向上はもとより、派遣研修や各種セミナー受講等を通して知識・能力の向上に努めており、また、組織体制の強化につきましても研究・検討を進めているところで